# 第4回

## ドイツさんの楽しい遠足



高良山の御手洗橋でパチリ(以下、写真は全て久留米市教育委員会所蔵)

### ・管理強化と捕虜のストレス

久留米収容所は所長以下幹部数名と、37名のわずかな下士卒で運営されていました。 1,300名を超える捕虜を管理にするには、決して多い人数とはいえないでしょう。2代所 長に着任した真崎甚三郎中佐(注1)は、管理強化による統制を方針としました。規定に 違反することは見逃さず、どんなに些細なことであっても、容赦せずに厳重な処分を下す というのです。捕虜たちの不平や不満、不安は高まる一方でした。

大正4年(1915)10月2日、最初の逃亡事件が発生したことをきっかけに、収容所側と捕虜達の対立が激化。捕虜の逃亡は都合4回を数え、捕虜と衛兵との日常的なトラブルが多発しました。11月15日には、捕虜将校が大正天皇御大典の儀に配られたビールとリンゴを「本国政府の許可なく受領できない」と返却にきました。真崎所長は皇室を侮辱したものとして、捕虜に飛び掛かり素手で打ち伏せました。この殴打事件は、ハーグ条約で禁止されている捕虜の虐待に当たるとして、捕虜側の抗議から国際問題に発展します。戦前の日本社会では、軍隊だけでなく民間においても、このような制裁が教育上半ば公然と認められていました。西洋社会と日本との文化や慣習の違いが生んだ悲劇と言えるかもしれません。このころ発生した別の反抗事件をうけて、捕虜の一人はこう書き残しました。



宮ノ陣の将軍梅を見学、日本人の親子を中心に記念撮影

「将校は、日本の観点からは正当であった。なぜなら上司は殴ることを禁止されていないからである。」(「フィッシャー回想録」生熊文訳)

#### ・無聊の解消

収容所側と捕虜の対立の背景としては、狭い敷地や建物、設備が不十分な収容所内に大人数が詰め込まれていたこと、収容所側が厳格に管理しようとしたこと、捕虜の無聊(むりょう)ー何もすることがなく退屈なことが挙げられるでしょう。

「捕虜はいかに良く扱われても、自分の運命には満足しないものである。僕等はここでベッドも、毛布も、家も、食事もみな持っている—これ以上何が欲しいと言うのだ。しかし、ここで大きな『しかし』という言葉が登場する。この状況には結局のところ動物は満足するだろうが、行動と刺激を求める人間は満足しないのである。」(「フィッシャー回想録」生熊文訳)

収容所側も、スポーツ大会の開催や収容所南側での野菜作りを許可するなど、無聊をか こっていた捕虜たちの不満やストレス解消にも配慮しています。また、衛生面を改善する ために、大規模な蠅の駆除や衣服類の煮沸消毒などを行いました。更には、190人の捕虜 が坂東収容所などに収容換となり、過密状況もやや緩和されます。このような待遇改善を 受けて、両者の対立も徐々に解消へ向かいました。

中でも彼らの心を和ませたのは、再開された収容所外への遠足であったようです。「俘虜取扱顛末」には、「外出の実施は大いに彼らの喜ぶ所となり、常に実施を願出て」とあります。収容所内に閉じ込められた彼らにとって、外の空気に触れることはこの上ない気晴らしになったに違いありません。



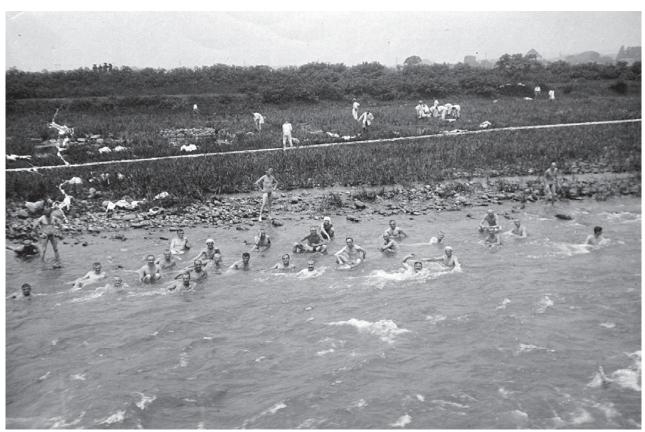
ランチタイムは思い思いに過ごす

### ・楽しい外出・散歩・遠足

収容所と捕虜との対立が激しくなった時期を除いて、近郊の名勝旧跡への遠足がたびたび実施されました。捕虜たちは葉巻やビール、折り畳み椅子などを携え、嬉々として出かけたようです。一方、大人数の外国人の一団は、物見高い人々の好奇心を掻き立てたようです。捕虜たちが日吉神社(日吉町)に出かけた際は、その姿を一目見ようと人々が見物に押し寄せ、周辺は雑踏のように込み合ったといいます。

「〔1919年10月25日〕今日は町へ『買い物』に出かけた。僕らが1915年にここに来てから、この町がいかに変わったかは驚くほどだ。(中略)あちこちに「洋風」にしつらえた店がある。電気も、車もある。その反面、舗装道路も下水もなくて狭い通りばかり - つまり和風と現代が混じっているのだ。店は皆外に向かって開いていて、商人は奥の畳に座ってパイプをくゆらしたり手を温めている。もうやや涼しくなってきたのに、人々は夏と同様開いた服装で歩き回っている。」(「フィッシャー回想録」生熊文訳)

収容所統合前の外出先は、主に高良大社・五穀神社・善導寺などで、発心公園では満開の桜を観覧しています。大正4年(1915)後半から大正5年にかけての外出は、高良大社や筑後川が中心となりました。宮ノ陣や長門石の河川敷ではサッカーや野球、テニスをプレーしました。夏場には衣服の洗濯を兼ねて、水泳も楽しんだようです。



水泳は洗濯も兼ねて

「捕虜たちは、夏には現在の宮ノ陣橋上流の筑後川に水泳に来ていました。彼らは、一糸まとわぬ素裸で泳いでいました。私たちが彼らの裸を見ようとわっと駆け寄り、彼らが乗った魚舟の舟端を揺さぶったりして冷やかすと、捕虜たちは『キルミ、キルミ』といっておどけて見せます。」(市民の証言)

「僕等にとって捕虜生活の一番素晴らしい思い出の一つは、いつまでもこの久留米川(註:筑後川のこと)の『水浴』だろう。」(「フィッシャー回想録」生熊文訳)

大正5年(1916)になると、筑後川の対岸の千栗八幡宮や皿山(佐賀県みやき町)にも足を延ばし、鳥栖(鳥栖市)、若津・榎津(大川市)、吉井(うきは市吉井町)、杷木(朝倉市杷木町)、福島・黒木・上陽(八女市)、羽犬塚・船小屋(筑後市)、柳川(柳川市)、佐賀(佐賀市)など、汽車や軌道を利用して遠方まで出掛けるようになりました。

遠足先には写真業者が同行しており、撮影された写真の中には、日本人と一緒に記念 撮影したものや、日本人の子供を抱いて収まったものもあります。捕虜にとって遠足は、 日本の風景や人々の生活に触れる貴重な機会だったようです。

(注1) 真崎甚三郎(1876 - 1956)…佐賀県出身。陸軍士官学校第9期。久留米俘虜収容所長時代は、管理統制を強める一方で、「ドイツ人にとっての音楽は、日本人にとっての漬物類と同じてとだ」として、音楽演奏を許可した。皇道派に属し二・二六事件にも関与。